

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 福岡県
 農業委員会名： 豊前市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1550	265				1815
経営耕地面積	987	71	45	26	0	1058
遊休農地面積	66.91	2.97	2.97	0	0	69.88
農地台帳面積	1668.56	402.28	369.18	0	33.10	2070.84

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1310
自給的農家数	596
販売農家数	714
主業農家数	63
準主業農家数	85
副業的農家数	566

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	878
女性	409
40代以下	8

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	42
基本構想水準到達者	9
認定新規就農者	2
農業参入法人	10
集落営農経営	8
特定農業団体	0
集落営農組織	8

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 32 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	12

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		1,818 ha	551 ha
課 題	農業従事者の高齢化、農業後継者不足等により農家人口が減少するなかで効率的で安定的な農業経営を行うことが出来る認定農業者を確保し、支援する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
571ha	560ha	34.6ha	98.07%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	4月と9月に作成する農用地利用集積計画時及び貸農用地の希望が出た時に、人・農地プランを活用し、周辺を耕作する担い手に集積を働きかける。
活動実績	農業委員会事務局に農地台帳を設置し、貸農用地情報を閲覧できるようにするとともに、貸農用地の希望が出るときに、人・農地プランを活用しながら、周辺を耕作する担い手に集積を働きかけた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規の実績は上がっているが、貸借更新時に耕作条件の悪い農地が再契約されず、集積目標面積には到達できなかった。
活動に対する評価	耕作維持が難しくなっている農業者の相談を受け、人・農地プランを活用しながら利用集積を推進していくことが必要である。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H26年度新規参入者数	H27年度新規参入者数	H28年度新規参入者数
	2 経営体	2 経営体	1 経営体
	H26年度新規参入者が取得した農地面積	H27年度新規参入者が取得した農地面積	H28年度新規参入者が取得した農地面積
	27.8ha	0.8ha	11.9ha
課題	担い手の高齢化による規模縮小等により、再認定を希望しない農業者が増え、認定農業者数は前回と比較すると減となった。農業就業人口の減少及び高齢化が進んでいるなかで、後継者・新規就農者を含めた認定農業者の育成を推進する必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2経営体	1経営体	50%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
2ha	0ha	—%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	関係機関と連携を図りながら農業委員による担当地区の集積活動に積極的に取り組み、日常活動を通じて農業者に働きかける等掘り起こしに努める。豊前市認定農業者の会「アグリネット21」において、新規認定農業者の掘り起こしに努める。
活動実績	関係機関と連携を図りながら農業委員による担当地区の集積活動に積極的に取り組み、日常活動を通じて農業者に働きかける等掘り起こしに努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	H28、H29とも新規就農が1経営体にとどまっている。農業の維持、振興を図っていくには青年新規就農の確保及び支援はもとより、意欲ある中高年等も安定的、計画的に確保する必要がある。
活動に対する評価	活動は妥当であるが、さらなる新規参入者の掘り起こしが必要である。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1888ha	69.9ha	3.70%
課 題	・高齢化による労働力・担い手不足の為、耕作者(農地管理)の確保 ・発生抑制や解消		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
8ha	3.9ha	48.75%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	調査方法	19人	8月～9月	9月～10月
農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～11月				
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		22人	9月～10月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月	調査結果取りまとめ時期	12月～1月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	31 筆	調査数:	筆
	調査面積:	2.4 ha	調査面積:	ha	
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消目標に対し解消実績が半分程度であるため、引き続き遊休農地解消に取り組む必要がある。
活動に対する評価	高齢化、耕作者不足による遊休農地の発生を防止するため、活動を今後も継続していく。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1818ha	0.79ha
課 題	農地法遵守に対する農家の意識向上を図る必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.33ha	0.46ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農地に関する相談や許認可業務の日常の農業委員活動と並行して農地パトロールを行う。 ・8月～9月を農地パトロール強化月間として市内全域で一斉に実施する。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・農地に関する相談や許認可業務の日常の農業委員活動と並行して農地パトロールを行う。 ・9月～10月を農地パトロール強化月間として市内全域で一斉に実施した。
活動に対する評価	違反転用は早期発見、早期指導が重要であり、活動継続していくことが必要である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 50 件、うち許可 50 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員で現地調査を行い申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	議案ごとに審議を行い、特に地元農業委員の意見を参考にしながら審議を行っている。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	50件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	農業委員会事務局及び市ホームページ上で公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 57件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員及び事務職員で現地調査を行い申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断し、特に地元農業委員の意見を参考にしながら審議を行っている。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	農業委員会事務局及び市ホームページ上で公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		10 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		10 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 251 件 公表時期 平成 30 年 3 月 情報の提供方法:HPに公表している。
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 604 件 取りまとめ時期 平成 30 年 3 月 情報の提供方法:議事録をHPで公表している。
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,070 ha
		データ更新:随時 公表:農地ナビにてインターネット公表している。
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	なし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉
	なし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--